

東京都における「全国旅行支援」(ただいま東京プラス) 実施期間の延長のご案内

東京都と(公財)東京観光財団では、国の「全国旅行支援」を活用し、感染防止対策を徹底した都内観光に係る旅行商品等への支援を行う「地域観光支援事業」(愛称「ただいま東京プラス」)を実施しています。この度、以下のとおり実施期間を延長いたしますので、お知らせします。(事業内容に変更はありません。)

なお、年明け以降の実施については、補正予算が可決された場合において、制度の詳細が明らかになった後改めてお知らせします。

実施期間

- ・対象となる旅行の期間が、以下のとおり延長となります。

【現行】 令和4年10月20日(木)から12月20日(火)まで
(12月21日チェックアウトを含む)

【変更後】 令和4年10月20日(木)から12月27日(火)まで
(12月28日チェックアウトを含む)

※延長に伴う12月21日以降の対象商品の販売開始は、令和4年12月3日(土)以降です。

※12月2日以前に予約された旅行については、割引要件を満たす場合に限り、割引対象となる場合があります。詳細は旅行事業者等に確認して下さい。

※事業者が販売するすべての旅行商品が対象となるものではありません。また、事業者によっては延長分に関する販売開始日が異なる場合があります。あらかじめ、対象の旅行商品であることや販売日を確認した上でお申し込みください。

※感染の状況によっては、実施期間内であっても、事業を中止等する場合があります。

※予算額がなくなり次第、終了となります。

旅行者のみなさまへ

○ただいま東京プラス公式HP

<https://ryokoshientokyo.jp/>

○コールセンター(一般の利用者の方向け)

電話 03-5547-4090

(営業時間は年末年始(12月30日~1月3日)を除く9:00~18:00です。)



事業者のみなさまへ

1 公式ホームページ

○ただいま東京プラス公式HP

①宿泊事業者の方、旅行事業者の方向け

<https://ryokoshientokyo.jp/business.html>



②クーポン加盟店の方向け

<https://ryokoshientokyo.jp/coupon-stores.html>



順次、情報を更新しますので、ご確認ください。

〇コールセンター

(営業時間は年末年始(12月30日~1月3日)を除く9:00~18:00です)

①宿泊事業者の方、旅行事業者の方(※)向け 電話03-6386-8132

②クーポン加盟店の方向け 電話03-6386-8133

※旅行事業者の方の事業者登録・ツアー造成等に関することは、各都道府県事務局からの業務委託により設置した窓口である全国旅行支援統一窓口(以下「統一窓口」という)で受け付けます。営業時間は平日10:00~17:00です。

・基本ルール・ツアー造成対応に関して 電話03-6635-3669

・事業者登録・補助金管理/精算関連対応に関して 電話03-6635-3655

2 感染防止対策の徹底

旅行事業者等・クーポン加盟店の皆様におかれましては、以下の対応をお願いします。

- ・宿泊施設等における「感染防止徹底宣言ステッカー」の掲出
- ・周遊先となる飲食店等における「感染防止徹底点検済証」の掲出
- ・旅行者への感染防止に向けた「新しい旅のエチケット」の周知 等

3 その他

宿泊事業者等・クーポン加盟店の公募は令和4年12月13日(火)まで行います。

登録済事業者の宿泊施設や店舗の追加についても上記期限までに申請をお願いします。

詳細はHPをご覧ください。(公募条件に変更はありません。)

年明け以降の事業実施や事業者公募については、実施が決まり次第改めてお知らせします。



【問い合わせ先】

(事業全般)

産業労働局観光部振興課 相原・望月

公用携帯 03-5000-2348

代表番号 03-5320-4768

(利用方法・事業者等公募)

(公財)東京観光財団地域振興部事業課 成田・宮下

電話 03-5579-2682

(コールセンター)

年末年始(12月30日~1月3日)を除く

土日祝日を含む9:00~18:00

(一般の利用者の方向け) 電話03-5547-4090

(宿泊事業者・旅行事業者向け) 電話03-6386-8132

(クーポン加盟店の方向け) 電話03-6386-8133

(旅行事業者の登録・ツアー造成)

全国旅行支援統一窓口(平日10:00~17:00)

(基本ルール・ツアー造成に関して) 電話03-6635-3669

(登録・精算等に関して) 電話03-6635-3655